

(広報資料)

令和2年6月19日  
やましな輝きプロジェクト実行委員会

京都市 山科区役所 地域力推進室  
総務・防災担当 TEL: 592-3066

## 山科区における子どもへの食事提供支援事業補助金の募集について

この度、やましな輝きプロジェクト実行委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、山科区内において貧困等の困難を抱える子どもたちが、バランスの良い食事を摂り、健康や生活習慣の向上を図ることで心身ともに健全な成長を促すことを目的として、地域団体等が行う子どもへの食事提供の活動を支援する「山科区における子どもへの食事提供支援事業補助金」の対象事業を、下記のとおり募集します。

なお、申請には事前相談が必要です。申請を予定される方は、山科区役所まで御連絡ください。

### 記

#### 1 募集期間

令和2年6月22日（月）～令和3年3月1日（月）

※先着順で、予算額（総額100万円）に達した時点で受付を締め切ります。

#### 2 対象者

山科区を拠点に活動する団体・グループ（法人格の有無は問いません）

#### 3 対象事業

山科区内で子どもたちに無料又は低価格で食事を提供する事業で、令和2年度中に実施する事業を対象とします。

※ 令和2年度から新たに開始する事業、従来から実施している事業、いずれも対象とします。

#### 4 補助金額

1事業につき、上限10万円

## 5 補助対象経費

食事提供活動の運営に係る諸経費

＜補助対象経費の例＞

食材費，消耗品費，会場使用料，チラシ等作成費，イベント保険料等

※ 団体等の運営経費（団体職員の賃金，事務所維持管理費等）は対象外です。

※ 初期投資費用（建物の改修等に係る費用，備品代等）は対象外です。

※ 本市の他の助成制度で補助を受けている経費は対象外です。

## 6 審査方法

書類審査及び必要に応じてヒアリングを行い，その結果をもとに交付の可否や交付額，交付条件を決定します。

## 7 応募方法

山科区役所での事前相談に参加した後に，申請書に必要事項を記入し，必要書類を添付のうえ，「9お問合せ・申請先」まで持参又は郵送で提出してください。

※ 山科区役所のホームページから募集要領及び申請書をダウンロードできます。

※ 申請前に職員による事前相談（要予約）を実施します。事前相談は申請に当たっての必須条件ですので，事前予約（「9お問合せ・申請先」に電話でご連絡ください。先着順で相談日時を決定します。）のうえ，必ず参加してください。

## 8 主催

やましな輝きプロジェクト実行委員会

## 9 お問合せ・申請先

〒607-8511 山科区榊辻池尻町14-2（郵送は住所記載不要）

山科区役所 地域力推進室 総務・防災担当（区役所2階 ⑳番窓口）

TEL：592-3066 FAX：502-1639  
E-mail：yamashina@city.kyoto.lg.jp  
ホームページ：https://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/

## ＜参考＞やましな輝きプロジェクトについて

山科区では，区民一人ひとりがいきいきと輝き，活躍できる「住みやすい」，「住み続けたい」と感じてもらえる「輝くまち」を構築するため，安心・安全や子育て環境の充実，健康長寿などの観点から様々な取組を実施する「やましな輝きプロジェクト」を地域と協働で推進しています。